

令和5年度

第1回徳島市国民健康保険運営協議会会議録

令和6年2月9日

ホテル千秋閣7階 鳳の間

徳島市国民健康保険運営協議会会議録

1 と き 令和6年2月9日 金曜日 午後1時00分から午後2時00分まで

2 ところ ホテル千秋閣（自治会館）7階 鳳の間

3 出席委員 被保険者を代表する委員

柏原 他加子 （徳島商工会議所女性会 副会長）

大崎 和久 （徳島市民生・児童委員協議会）

林 孝行 （J A徳島市青壮年部）

保険医及び保険薬剤師を代表する委員

宇都宮 正登 （徳島市医師会 会長）

坂東 智子 （徳島市医師会 副会長）

鎌田 光二 （徳島市医師会 常任理事）

坂東 光美 （徳島市歯科医師会 副会長）

公益を代表する委員

本田 泰広 （徳島市議会議員）

池田 篤史 （四国放送 取締役総務局長）

田岡 誠司 （健康保険組合連合会徳島連合会 常任理事）

田中 浩三 （弁護士）

被用者保険を代表する委員

中川 智 （全国健康保険協会徳島支部 徳島支部長）

中尾 次郎 （徳島県市町村職員共済組合 事務局長）

欠席委員 被保険者を代表する委員

平田 紀子 （徳島市シニアクラブ連合会 女性部副部長）

林 容子 （J A徳島市女性部）

保険医及び保険薬剤師を代表する委員

和田 朱実 （徳島市薬剤師会 会長）

公益を代表する委員

大西 実希 （徳島市議会議員）

4 事務局

健康福祉部長

竹原 義典

保険年金課課長

伊丹 まゆみ

課長補佐

長谷川 靖

収納係長

中 宏

給付係長

清家 智子

国保第一係長

数戸 宏之

庶務係長

平岡 正成

国保第一係主事

米澤 冬斗

健康長寿課課長補佐

西岡 恵子

係長

岡部 芳栄

- 5 議 題 (1) 徳島市国民健康保険条例改正（案）について
(2) 令和6年度国民健康保険事業特別会計事業計画（案）について

6 審議概要

(市長あいさつ、委員紹介、事務局紹介)

事務局

(13名の委員出席、4名の委員欠席、事務局10名出席)

本協議会は、徳島市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、「委員の2分の1以上、かつ、各代表につき1人以上の出席があること」を開催要件としておりますが、本日の会議はこの要件を満たしていることをご報告いたします。

(副会長選任)

本日の運営協議会について、前副会長だった瀧中委員が異動になったことに伴い、副会長を決定し、市長から会長に諮問書をお渡しするまでの間、事務局で進行させていただきます。

それでは、まず副会長の選任をさせていただきます。

副会長は、徳島市国民健康保険条例施行規則第2条の規定により公益を代表する委員の中から選任することとなっておりますが、どのようにお取り扱いいたしましょうか。

委員

副会長は引き続き、健康保険組合連合会徳島連合会の田岡委員にお願いしたらどうでしょうか。

事務局

副会長に田岡委員を推薦される旨の御意見をいただきましたが、御異議はございませんか。

→ 異議なし

御異議なしとのことでございます。田岡委員お引き受けいただけますか。

→ 了承

それでは、本協議会の副会長は田岡委員にお願いいたします。

会長

(市長より諮問書が提出され、会長が受理)

(会長により、本田委員、中川委員を会議録署名委員に指名)

それでは、審議に入ります。

今回の諮問事項は、1 徳島市国民健康保険条例改正（案）、2 令和6年度国民健康保険事業特別会計事業計画（案）であります。お手元の資料に沿って、事務局から諮問事項に関連して、資料の「1 徳島市の国民健康保険事業の状況」について説明をお願いします。

事務局 (運営協議会資料より、「1 徳島市の国民健康保険事業の状況」を説明)

会長 事務局から徳島市の国民健康保険事業の状況について説明がありましたが、ご質問・ご意見等ございませんか。

委員 資料2ページの(5)の収納率の状況ですが、本市においては、92%前後ということになっておりますが、国の平均、県内市町村の平均はどれくらいになっていきますか。

事務局 厚生労働省が今年の6月に公表している令和3年度の全国平均の収納率は、94.24%、県内市町村の平均収納率は、95.05%となっております。

委員 それにくらべますと、2%くらい低い状況であると思います。この資料の下の(6)の収納率向上対策の取組には、スマホアプリ決済の導入とあり、この件数については令和5年度は12月末時点ですので、今後はもっと伸びていくと思いますが、いずれにしても本市の収納率が低いということに対して、(6)の項目以外に何かお考えがあるのか、それともペイジーの利用人数やコンビニ収納に力をいれていくのか、お教え願いたい。

事務局 資料(6)にある項目については、強化していかなければならないと思っており、それ以外となりますと収納相談のきめ細やかな対応や悪質滞納者に対して財産等を調査し、差押え等を積極的に行わなければならないと考えております。

委員 いずれにしても、保険料というのが、国保特会の元となると思いますので、被保険者が公平に保険給付を受けられるような形に取り組んで頂けたらと思っています。

委員 収納率に関してですが、令和2、3、4、5年とほぼ横ばいである。今の理由では、どうにもならないと思っている。なので、今のままでいいとは言いませんが、職員の数を増やすとか、とにかくお金をかけないと収納率は増えないと思っている。

(6)に書いてあることを強化するには限界があるので、違うことをして強化してほしい。

私の意見としては、予算を増やして、人を増やして、収納率をあげていくことしかないのではと思う。

事務局 他都市の状況などを踏まえて、考えていかなければと考えております。

委員 お金（予算）を増やして、やり方を変えたら増えるかもしれない、現状を強化するには限界があると思っています。個人的な意見ですが。

会長 職員を増やすこともなかなか難しいと思いますが、これからも努力していってほしいと思います。よろしくお願いします。

事務局 （運営協議会資料より、「2 徳島市国民健康保険条例改正案について」を説明）

会長 事務局より、「2 徳島市国民健康保険条例改正案」について説明がありましたが、ご意見やご質問はございませんか。

 ないようですので、諮問事項の「1 徳島市国民健康保険条例改正案」について採決いたします。

 原案を可とすることに賛成の方は挙手をお願いします

 （全員挙手）

会長 ありがとうございます。

 全員挙手でございますので、「1 徳島市国民健康保険条例改正案」は、原案を可とすることとします。

 それでは続きまして、諮問事項2の令和6年度国民健康保険事業特別会計事業計画案に関連して、資料の3の令和6年度国民健康保険料の算定方針について、それから、10ページの5、「令和6年度徳島市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」までのご説明をお願いします。

事務局 （運営協議会資料より、「3 令和6年度国民健康保険料の算定方針について」から「5 令和6年度徳島市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」を説明）

会長 事務局より、諮問事項2の令和6年度国民健康保険事業特別会計事業計画案についての説明がありましたが、ご意見やご質問はございませんか。

委員 特定保健指導、ヘルスアップ事業、早期介入保健指導について、前年度と同じことをやるつもりですか。

事務局 8年前から39歳健診をやっておりまして、健診結果の有無に関わらず、全員に保健指導を実施してまいりました。翌年になると40歳の特定健診が始まる訳なんですけど、39歳健診を受けて頂いた方の半分が確実に健診を受けている現状がありますので、若いうちから健康意識を高めてもらい、

継続受診につなげていき、受診率のアップにつなげていきたいと考えております。

また、それを39歳だけでなく、30代全体に広げて実施したいと考えております。

委員 今、39歳全員とおっしゃったと思いますが、全員に通知をして、健康診断を受診されたということですか。

事務局 39歳の方、全員に通知をするんですが、だいたい1/3くらいの申し込みがあります。受けて頂いた方に対しては、全員と面談をして、保健指導を実施しております。

その受けた中の方で、翌年40歳になったときに確実に健診を受けて頂ける方が半分くらいいらっしゃいまして、通常40歳の方は2割くらいしかいないんですが、39歳を受けて頂いた方については、受診率が高くなるという現状です。

委員 30歳から39歳までの方、全員に通知をするということですか。

事務局 39歳につきましては、全員に通知をする予定ですが、30代全員に対しては、広報とかで周知をする予定ですが、ただ、広報だけでは申込率は低いかもしれませんので、申込状況によって、定員がありますので、年齢別に対応したいと考えております。

委員 分かりました。若いうちから健診を受けられるのはいいことであると考えている。

あと、特定健診をまだ受けられていない方への通知の中に「1000円で検査を受けられます。今回が最後になります。」という案内がきています。これが非常に強調されており、この1000円で受けられる健診の制度がなくなるということかという問い合わせを何件か聞いている。

この書き方について、誤解を招いていると思うので、今後どうしていくかお聞きしたい。

事務局 確かに、こちらでも1000円で受けられないのかという問い合わせが数件ありました。誤解を与える内容になってしまっていると考えております。今後は、受診をして頂きたいという内容を含め、誤解を与えない内容を検討してまいりたいと考えております。

委員 ぜひ、お願いします。

会長 ほかにご質問、ご意見等はございませんか。

委員 徳島市の保健指導実施率は非常に高い。協会けんぽでは、30%くらいなんですけども、この率は39歳の方を含めた数値ですか。

事務局 おっしゃるとおり、全国的には3割ほどだと思いますが、徳島市についてはハガキを出して、だいたい申し込みがあるのは2割から3割くらいで、あの方というのは、対象者の方に地区の担当保健師が訪問にまいりまして、お会いできた方に保健指導をするというやり方をとっておりますので、こういう高い率になっております。

39歳健診についても、継続受診も含めて今後の健康管理に役立つような保健指導をやっていきたいと思っております。

委員 この率は大変すばらしいと思います。

若い世代からそういった意識付けをするということは、いいことであって、協会けんぽでは35歳からやっていますが、率は上がっておりません。ぜひ、別の機会に意見交換をさせてもらいたいと思います。

会長 ありがとうございます。

色々なご質問やご要望が出ておりますが、ほかにご質問、ご意見等はありませんか。

それでは意見も出尽くしたようでございますので、諮問事項2の令和6年度国民健康保険事業特別会計事業計画（案）についての採決を行います。

諮問事項2、令和6年度国民健康保険事業特別会計事業計画（案）について、原案を可とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員挙手ということで、諮問事項2 令和6年度国民健康保険事業特別会計事業計画（案）について、原案を可とすることといたします。

これで、本日予定の審議事項は、終結いたしました。

なお、この答申につきましては、私の方で、市長に速やかに行いたいと思います。

では、これを持ちまして、本日の国民健康保険運営協議会を終了いたします。

貴重なご意見、円滑な慎重審議にご協力いただきまして、ありがとうございました。

散 会

上記のとおり、徳島市国民健康保険運営協議会の顛末を記録します。

会 長

田 中 浩 三



会議録署名者

本 田 泰 広



会議録署名者

中 川 智

